

上島町消防だより

上島町避難勧告等の判断基準を策定

気象警報等の発表については、従来は東予西部（今治市・上島町）で発令されていましたが、平成22年5月27日からは市町ごとに発令されることになりました。

これにより、上島町においては、よりの確な氣象警報・注意報への対応が可能となります。

また、これからのシーズンは、台風やゲリラ豪雨などが予想されること及び地震災害に備えるため、上島町避難勧告等の基準を策定しましたのでその概要をお知らせします。

1. 避難勧告等の発令区分

避難勧告等は三類型に分けて発令されます。

(1) 避難準備情報：災害により人的被害の発生する恐れがあり、災害時要援護者等、特に避難行動に時間を要する人が、避難行動を開始する必要がある場合に情報を提供するもの。

(2) 避難勧告：災害により人的被害の発生する恐れがあり、災害の拡大を防止するため特に必要がある場合に、町民に対して避難のための立ち退きを勧め又は促すもの。

(3) 避難指示：災害による被害の危機が目前に切迫している場合に、「避難勧告」より強く町民に対し避難のための立ち退きを勧め又は促すもの。

避難勧告等の発令については、対象となる災害を「土砂災害」「高潮災害」「津波災害」の3種類として、次の基準を参考に、各種防災気象情報、現地情報等を収集し総合的に判断します。

① 土砂災害

○避難すべき区域 土砂災害のおそれのある町内192箇所の危険箇所（急傾斜地危険箇所131箇所、土石流危険箇所61箇所）
上島町防災マップ参照
○具体的な基準

区分	積算雨量による基準		
	前日までの連続雨量が100mm以上	前日までの連続雨量が40～100mm	前日までの降雨がない場合
避難準備情報	当日の日雨量が50mmを超えたとき	当日の日雨量が80mmを超えたとき	当日の日雨量が100mmを超えたとき
避難勧告	当日の日雨量が50mmを超え、今後の予想時間雨量が30mmを超えるとき	当日の日雨量が80mmを超え、今後の予想時間雨量が30mmを超えるとき	当日の日雨量が100mmを超え、今後の予想時間雨量が30mmを超えるとき
避難指示	災害発生の事象が避難勧告の段階より悪化し、災害の発生が切迫し、かつ確実視される場合、又は突然災害発生の事象が現れたとき		

② 高潮災害

○避難すべき区域 原則として高潮既応浸水区域の範囲内（上島町防災マップ参照）
○具体的な基準

区分	発令基準
避難準備情報	①高潮警報が発令されたとき ②予想最高潮位が、3時間後に4.6m（基本水準面）を超えると予想されるとき
避難勧告	①高潮警報が発令されたとき ②予想最高潮位が、2時間後に4.6m（基本水準面）を超えると予想されるとき
避難指示	①高潮により人的被害の発生する危険性が高いと判断されたとき ②潮位が4.6m（基本水準面）に到達し、なお上昇が見込まれるとき ③海岸堤防の倒壊や決壊の恐れがあるとき

③ 津波災害

○避難すべき区域 原則として津波警戒線より海岸側の区域とする。（上島町防災マップ参照）
○具体的な基準

区分	発令基準
避難準備情報	①津波注意報が発表され、注意の喚起が必要なとき
避難勧告	①津波警報（津波）発表されたとき ②津波注意報が発表され、被害が発生する恐れがあるとき
避難指示	①津波警報（大津波）が発表されたとき ②震度4以上程度の地震を感じたが、情報伝達系統の異常等により「津波注意報」「津波警報」が伝達されないとき

2. 避難勧告等の判断基準

3. 避難勧告等の周知、伝達方法等

(1) 避難勧告等の周知徹底

避難勧告等の伝達は、災害の種別や規模、伝達すべき区域の範囲、時間帯を考慮し、対象となる住民すべてに情報を確実に伝達する。

(2) 避難勧告等の伝達方法

- (ア) 同報系防災行政無線（屋内・屋外）による周知（勧告・指示の場合サイレン吹鳴）
- (イ) 広報車等による伝達
- (ウ) 自主防災組織、自治会等を通じて対象地域の各世帯に伝達
- (エ) C A T V、町ホームページを活用した伝達
- (オ) 巡回による伝達（消防署、消防団等により管轄区域を巡回し伝達する）

上島町消防団表彰旗受賞

平成22年5月26日（水）に、松山市のひめぎんホールで、平成22年度愛媛県消防大会があり、日頃の活躍と功労を称え、上島町消防団が県消防協会長表彰（表彰旗）を受けました。

受賞者代表の謝辞の中で、檜垣秀明消防団長は、「この感激を肝に銘じ、任務遂行に一層精進いたします」と決意を述べました。



上島町総合防災訓練

平成22年5月30日（日）午前7時55分から、上島町全域を訓練対象として、平成22年度上島町総合防災訓練が実施されました。

訓練は、「今後30年以内に60%の確率で発生が予想される南海地震に備え、町が実施する総合防災訓練として集落単位で避難訓練を実施し、住民の防災意識の高揚と災害時の迅速な対応を図る」ことを目的として行われました。

訓練の主内容として、①住民の避難訓練、②情報伝達訓練、③大規模災害発生に対する初動・参集・配備訓練などを行いました。住民参加率（町職員を除く）は全体で46・5%となり、前回（平成20年度）に比べ約8%増加し、3668名の住民が参加しました。

訓練参加者は、決められた一時避難場所を目指して真剣な表情で取り組み、避難路や避難場所では、防災士や消防団員による避難誘導や情報伝達訓練が行われました。また、町職員については、災害対策本部設置や、各課の持場で迅速な対応をしていました。

今後も上島町全体で防災訓練に取り組み、一人一人が防災意識を強く持ち、「災害に強い上島町」を目指していくため、今まで以上に町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



避難訓練の様子



災害対策本部設置（消防庁舎）

平成22年出動件数

年別	摘要	火 災	救 急
平成22年（5月）		0	40
平成21年（5月）		0	38
昨年比		±0	+2
22年累計		1	178

平成22年5月31日現在

火災・救急・救助は119番

携帯電話からでもつながりますが、発信場所によっては他の消防本部につながる場合があります。

上島町消防本部 77-4118(代)